別紙例示６

　　　　　　　　　　　　　　　　　　特定品目卸　　　の適用願い

　　　　　　　　　　　　　　　　　　サンプル卸

　この度、卸売販売業の許可申請にあたり、薬局等構造設備規則第３条第１項に定める営業所の面積は

　　　　　ｍ２（倉庫面積　　　　　ｍ２）であり、当該営業所の業務内容は、おおむね次のとおりです。

　現時点では、前記倉庫面積でもって、取扱う医薬品については十分衛生的にかつ安全に保管管理することができますので、（小規模卸、特定品目卸、サンプル卸）として許可くださるようお願いします。

　なお、当該営業所における医薬品の管理については、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律を遵守し、今後業務を拡大し、在庫数量等が増大する場合には、保管管理に支障のないよう保管設備を拡大するとともに必要な手続きをとることを誓約します。

　１　許可を受けようとする営業所

　２　業務内容

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 　医薬品販売高（１か月平均） |  千円 |  |
| 　医薬品販売品目数 |  品目 |
| 　医薬品在庫額 |  千円 |
| 　医薬品在庫品目数 |  品目 |
| 　医薬品の主な販売先(病院、診療所、薬局、薬店等) |  |
| 　医薬品の主な販売先の件数 |  　件 |
| 　特定品目卸の場合その品目 |  |

 年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　　　住所　法人にあっては、

主たる事務所の所在地

　　　　　　　　　　　　氏名　法人にあっては、

名称及び代表者の氏名

　広島県　　　　保健所長　様